

事務連絡  
令和2年3月13日

各都道府県労働局

労働基準部長 殿  
職業安定部長 殿  
雇用環境・均等部（室）長 殿

厚生労働省  
労働基準局総務課長補佐  
職業安定局外国人雇用対策課長補佐  
雇用環境・均等局職業生活両立課長補佐

新型コロナウイルス感染症に関連した外国人労働者に対する  
雇用情報等の発信について（周知）

平素より外国人雇用対策の業務運営についてご尽力賜り感謝申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症に関連した外国人労働者の雇用や支援策に関する情報発信を強化するため、下記の取組を実施することとします。

つきましては、外国人労働者と接する機会等を通じて、下記の内容を周知していただきますようお願いいたします。なお、下記リーフレット等の内容は、人材開発統括官と協議済みであることを申し添えます。

（1）添付資料「会社に雇われている外国人の皆さんへ」

外国人労働者向けに添付のリーフレットを作成しました。本事務連絡には、やさしい日本語、英語、中国語（簡体字）スペイン語、モンゴル語、ネパール語、ポルトガル語版を添付しています。今後、翻訳言語数を更に増やし（※1）、順次、厚生労働省ウェブサイト（※2）に掲載する予定です。更新状況を確認の上、リーフレットの周知をお願いします。

※1 やさしい日本語、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、カンボジア語、ミャンマー語、モンゴル語

（2）厚生労働省ウェブサイトの拡充内容

新型コロナウイルス感染症に関連して、外国人労働者向けに雇用情報等を発信するページを作成しました（※2）。同サイトは、（1）のリーフレットのQRコードからもアクセス可能です。

同サイトでは、やさしい日本語を用いて、外国人労働者の相談内容に応じた各機関の連絡先等をわかりやすく案内するとともに、労働者向けのQ&Aへのリンク等も掲載

しています。

※2 厚生労働省ウェブサイト URL

「会社に雇われている外国人の皆さんへ 新型コロナウイルス感染症に関する情報」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/jigyounushi/page11\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page11_00001.html)

**【照会先】**

○職業安定局外国人雇用対策課調整係 浅野、上野 TEL : 03-5253-1111 (内線 5687)